

くらしと星空に寄りそう 「ひかり」

ひかり がい

光害の防止にご協力をお願いします

人や動植物への影響、夜空の明るさなどに配慮した無駄のない
「灯り」で安全で心地よい良好な生活環境を作りましょう。



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

ひかり がい

光害ってなに？どんな影響があるの？

- ★ 光害とは、照明器具から照射される光の量や方向により、さまざまな悪影響が生じている状況を指します。
- ★ 具体的には、照明の近くにある住宅に光が入ることで、不眠や不快感の原因になったり、信号等が見えにくくなるなどの影響があります。
また、動植物の生息や生育に悪影響を与えたり、街が明るくなることで星空が見えにくくなるなど、自然環境への影響もあります。

ひかり がい

長野県は光害の防止に取り組んでいます

長野県では「良好な生活環境の保全に関する条例」で新たに光害の防止について決めました。

- ★ 屋外で照明器具を設置・使用する際には、

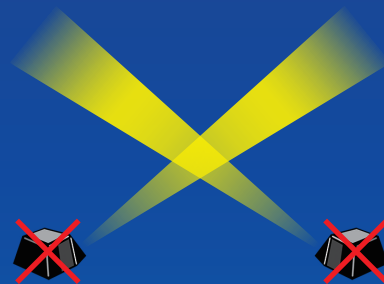
- 照射する光の量を必要最低限のものにすること
- 照射の対象の範囲の外に漏れる光の量をできるだけ少なくすること
- 照明が不要な時間帯には消灯すること



に配慮し、光害防止にご協力ください。

- ★ 特に、長野県の貴重な財産である星空環境を保全するために、上方光束（照明の上方に漏れる光）が少なくなるようにご協力をお願いします。
- ★ サーチライトや投光器等について、自己が所有し、又は占有する特定の対象物を照射する方法以外での使用は原則禁止となります。

〔催物等で一時的に使用したい場合は、まずは水大気環境課又は地域振興局環境担当課にご相談ください。〕



光害や条例に関する情報は、長野県公式ホームページをご覧ください。

長野県環境部水大気環境課

【ホームページURL】 <https://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/kurashi/shizen/taiki/hikarigai.html>

